

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	決算特別委員会 産業建設分科会		会議場所 全員協議会室
			担当職員 駒田
日 時	令和5年9月15日(金曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午後 4 時 00 分
出席委員	◎木村、○法貴、林、片山、山木、小川、齊藤		
出席理事者	【産業観光部】松本部長 [商工観光課] 玉井課長、橋本商工振興係長、松浦観光振興係長 [農林振興課] 高木課長、中川副課長、向出担い手支援係長、 綾野森林・鳥獣対策係長 [農地整備課] 鹿島課長、中川副課長、平井土地改良係長 [農業委員会事務局] 大石事務局長		
出席事務局	井上事務局長、加藤副課長兼議事調査係長事務取扱、駒田主査		
傍聴者	市民0名	報道関係者0名	議員1名(菱田)

会 議 の 概 要

10:00

- 1 開議(委員長あいさつ)
- 2 事務局日程説明
- 3 付託議案審査(説明～質疑)

[産業観光部入室]

・産業観光部長あいさつ

- ◎第4号議案 令和4年度亀岡市一般会計決算認定
(産業観光部所管分)
(2款総務費・6款農林水産業費・11款災害復旧費)

[説明]

・産業観光部所管課長順次説明(歳出歳入一括)

11:12

[休 憩 11:12～11:20]

≪質疑≫

<片山委員>

178ページ農業総務費の農業事務経費において亀岡市土づくりセンターの指定管理料が計上されているが、燃料費や電気料金の高騰による指定管理者からの増額の要望はなかったのか。

<農林振興課長>

土づくりセンターは基本的に堆肥の販売収入などによる独立採算で経営いた

だいている。なお、基幹施設建屋や袋詰め機などは市の施設であり、農業事務経費で計上している指定管理委託料の500万円は、設備のリース料に相当する金額を管理委託料として支出している。

<法貴副委員長>

179ページ農業振興費の特産品等振興経費について、事項別明細書に修繕料として計上されている10万9,450円の内容は。

<農林振興課長>

東別院町小泉区の農業用作業施設の修繕費である。

<法貴副委員長>

令和4年度当初予算の主な経費に丹波くり生産振興事業が記載されているが、主要施策報告書の主な経費に記載されていないのはなぜか。

<農林振興課長>

少額であったため主な経費への記載はしていないが、当初予算と決算の整合性を持たせるために今後は記載について留意する。

<片山委員>

地域営農担い手条件整備事業経費の地域担い手応援事業補助金について、中古トラクターなど中古機械の導入も補助されているが、中古機械の導入については経年数などの基準を設けているのか。

<農林振興課長>

年数の制約はなく、取得価額金額50万円以上という基準を設けている。

<産業観光部長>

補足として、中古の場合は個人売買ではなく、事業者からの購入を要件としている。国や京都府の補助金では基本的に中古を認めていないが、トラクターは中古で購入されることも多いため、亀岡市の補助金としては購入経路の要件を付けることで認めている状況である。

<木村委員長>

181ページ食農ブランド事業経費の亀岡市農業振興助成金（直売所整備）について、直売所の整備に必要な事業費の総額と財源内訳は。

<農林振興課長>

当該事業は令和4年と令和5年の2か年にわたる施設整備である。2か年の総事業費は4,819万7,480円で、国からの補助金が1,849万3,000円、亀岡市からの助成金が1,200万、自己負担が約1,770万円である。

<法貴副委員長>

185ページ農地中間管理事業推進経費の機構集積協力金の決算額が当初予算額から半分以下になった理由は。

<農林振興課長>

当初馬路町地区で集積を進めるとい話があり予算を組んでいたが、最終的に協議が整わず集積協力金の交付には至らなかった。

<産業観光部長>

馬路町では町全体での集積について積極的に京都府農地中間管理機構と協議いただいているが、範囲が広いため遅れている状況である。

<林委員>

185ページ、経営所得安定対策等直接支払推進事業経費の経営所得安定対策

等直接支払推進事業費補助金交付1件の内容は。

<農林振興課長>

亀岡地域農業再生協議会に交付したもので、所得安定対策事業に係る経費や、臨時職員等の人件費、事務的経費などである。

<片山委員>

179ページ特産品等振興経費において10アール当たり1,500円の特産品小豆奨励費補助金を交付されているが、近年の小豆の作付面積の動向は。

<農林振興課長>

特産小豆の作付面積は、令和2年が受益戸数91戸、受益面積76.7ヘクタール、令和3年が受益戸数88戸、受益面積85.6ヘクタール、令和4年が受益戸数77戸、受益面積91.5ヘクタールである。戸数は若干減少しているが、機械化等により面積の拡大は図られていると分析している。

<産業観光部長>

小豆については、水田農業の経営安定対策として国が行う産地化補助金に亀岡市が上乘せすることで作付面積を増やしている。

<木村委員長>

191ページ府営事業負担金の廻り池地区市負担金について、予算額よりも決算額が増額しているのはなぜか。

<農地整備課長>

廻り池地区は南丹市八木町神吉地内にあり、京都府が農村地域防災減災事業として堤体の補強等の工事を施工するものである。その中で、国において令和4年度第2次補正予算が12月に可決され、当該廻り池地区についても2億円の事業費の割り当てがあったため、堤体を補強するための鋼管杭の発注業務が実施された。事業費の増額に伴い市負担分も増額となり、3月補正予算で対応したものである。

<法貴副委員長>

194ページ林業生産振興経費で、当初予算では流域育成林整備事業補助金が116万円計上されていたが、執行されなかった理由は。

<森林・鳥獣対策係長>

亀岡市森林組合が実施する事業に対し、京都府からの補助金に亀岡市が2割上乘せするという補助内容であるが、京都府の事業が実施できなかったため執行されなかったものである。

<法貴副委員長>

195ページ鳥獣対策事業経費のアライグマ防除京都広域協議会負担金について、アライグマ66頭とヌートリア1頭の処分代と説明があったが、亀岡市独自で処分する数との違いは。

<森林・鳥獣対策係長>

アライグマ防除京都広域協議会負担金は、京丹波町の林業大学校敷地内にある京都府の施設において処分するための負担金である。令和4年度当初は1頭当たり2,000円であったが、年度途中で1頭当たり4,000円に値上がりしたため予算の範囲内で可能な限り処分し、予算を超える分については亀岡市独自で処分した。

<産業観光部長>

補足として、アライグマ等の有害鳥獣は安楽死させることとなっており、当該

施設では獣医に来ていただき処分していた。安楽死させることに対する職員の精神的な負担も考慮しそのように対応していたが、現在雇用している会計年度任用職員2名が炭酸ガスによる安楽死も苦ではないということで、業務を担っていただいている状況である。今後、安楽死が職員の負担になるようであれば、予算をつけてでも施設などで対処いただくことになるということもお含みおきいただきたい。

<農林振興課長>

各市町で独自で処理されることが増えており、施設の利用率が低迷しているため、京都府としても各市町で対処する方向で進めていきたいと聞いている。

<片山委員>

192ページ農村地域防災減災事業費について、危険なため池が増えていることが全国的にも問題になっているが、劣化状況評価業務委託を行ったことによりどのような成果につながったのか。

<農地整備課長>

ため池については様々な要望があるが、改修する場合には多額の費用が必要となり、地元負担金も伴うことからなかなか進んでいないのが現状である。

<片山委員>

亀岡市内のため池で改修中のものは何か所あるのか。

<農地整備課長>

京都府が事業主体となり、廻り池地区及び昭和池地区の2池が改修中である。廃池に関しては岩ヶ谷池など3池の要望を聞いている。

<齊藤委員>

廃池になった場合の手続きはどのようなものがあるのか。

<農地整備課長>

池の機能を廃止するため、堤体をV字カットして水が溜まらないよう工事した上で、従来の水の使用権を廃止する旧慣廃止の手続きを議会の議決により行う。また跡地利用については地元管理者などと相談しながら決めていく。

<齊藤委員>

そうなった場合、池の所有権はどうなるのか。

<農地整備課長>

公共性の高い跡地利用であれば、地元の方に無償で譲渡することも可能である。そうでなければ所有権はため池管理者のまま、引き続き管理いただくことになる。

<齊藤委員>

地元では不要なので市で管理してほしいという要望などはないのか。

<農地整備課長>

そういった声もあるが、最終的には地元管理ということでお願いしている。

<木村委員長>

農業者も少なくなる中で災害も多くなっており、管理について考えるべきではないのか。

<産業観光部長>

従来からため池は農業用として受益者が管理されてきており、現在はほとんど土地改良区が管理している。ほ場整備も進み農業のやり方も変わる中でため池は大きな課題になってくると思う。しかし改修や廃池にすると負担も大

きいため、国や京都府に要望しながら整理していきたいと考えている。

<齊藤委員>

防災ため池とする基準はあるのか。

<農地整備課長>

下流域に民家や学校などの公共施設があり、万が一の場合に大きな被害が想定されるため池は防災重点農業用ため池として指定しており、亀岡市内では117池指定している。

<山木委員>

194ページ林業担い手育成支援事業について、予算額と執行額に差がある理由は。

<森林・鳥獣対策係長>

当該事業費は、緑の担い手育成事業補助金として定期健診や労災保険に係る経費の補助を行っているが、実績が減少したため執行額が少なくなった。

<山木委員>

人手不足が課題となっており、雇用対策としてプロモーションが必要と考えるがどうか。

<森林・鳥獣対策係長>

現在、亀岡市森林組合がメインではあるものの、市全体での林業従事者が34名という実情からすると、担い手育成事業についてPRしていきたいと考える。

12:07

[休憩 12:07~13:15]

13:15

◎第4号議案 令和4年度亀岡市一般会計決算認定
(産業観光部所管分)
(5款労働費・7款商工費)

[説明]

・商工観光課長説明(歳出歳入一括)

13:51

《質疑》

<林委員>

176ページ雇用対策経費に関連して、ハローワークプラザかめおかでは障がい者への対応ができていないように感じる。対応いただきたいがどうか。

<商工観光課長>

障がい者への配慮が十分ではないので、対応できるスペースも要望していきたい。

<齊藤委員>

商工業振興対策経費における補助金で、亀岡商工会議所への加入の有無により

補助金額が変わるものがあるが、これは国の制度なのか。

<商工観光課長>

国の制度ではなく、様々な情報入手いただくツールとして亀岡商工会議所にぜひ加入いただきたいという意図である。

<齊藤委員>

商工会議所に入らなくても素晴らしい企業は多いので、この要件はいかなものかと思う。また、歳入に関して、西別院工業団地用地として高い値段で買った用地をユ・メ・ミファクトリーや太陽光発電のために貸し出しているが、ユ・メ・ミファクトリーへの賃料が安すぎるのではないかと思う。どのように算定しているのか。

<商工観光課長>

賃料の算定は固定資産税の評価額を基準にしている。長期間活用されなかった土地であり、事業者にはぜひ来ていただきたいという思いから当初は安い価格であっても、本来は少しずつ上げていかなければならなかったところである。亀岡市の貴重な財産であるため、今後検討していきたい。

<片山委員>

商工業振興対策経費の産学官連携事業補助金について、補助金の交付先は。

<商工観光課長>

京都先端科学大学に交付している。

<片山委員>

京都先端科学大学の中では、オープンイノベーションセンター・亀岡の経費は別会計になっているのか。

<商工観光課長>

お金を出し入れする通帳は共通のものを使用されているが、会計処理としては別にしていただいていると聞いている。

<片山委員>

補助金に対する実績報告で確認されているのか。

<商工観光課長>

そのとおりである。

<片山委員>

オープンイノベーションセンター・亀岡に関連して大学が行う実証実習棟の新設工事などの契約について、適正に契約業務が行われているかなども亀岡市で確認しているのか。

<商工観光課長>

金額の大きな契約は随意契約ではなく入札して契約いただいている。

<片山委員>

亀岡市が施工代行するという方法もあるかと思うが、今回の場合は全て京都先端科学大学が行い亀岡市はそれを確認して補助金を交付しているのか。

<商工観光課長>

入札や建設関係は京都先端科学大学にお願いし、亀岡市では検査のみ行った。

<片山委員>

落札率や、競争力が適正に働いているかなども確認しているのか。

<商工観光課長>

落札率までは確認しておらず、入札参加者や金額などを確認している。

<片山委員>

設計積算はどこが行われているのか。

<商工観光課長>

設計積算は京都先端科学大学で実施いただいている。

<齊藤委員>

休廃止鉱山鉱害防止対策事業に関して、旧大谷鉱山抗廃水の処理はいつまで必要なのか。

<商工観光課長>

現在もカドミウムの環境基準を若干満たしておらず、しばらく処理が必要と考えている。安全を担保しながら、少しでも早く何もしなくても安全な水質となるよう努力していきたい。

<木村委員長>

いつまで処理が必要か分からないのか。

<産業観光部長>

大谷鉱山における処理を今後どうするのかについてはどこかで検討しなければいけないと思っている。技術革新などにより新たな手法が確立された段階で行政として手を放すことができるのかと思うが、その判断については今後検討していきたい。

<木村委員長>

現状としてどのように処理しているのか。

<商工観光課長>

廃鉱山の坑道が広範囲に及んでおり、蘆田野町の鹿谷地内に2か所、奥条地区の1か所に抗廃水の湧水があり、それらをポンプアップし処理用の水槽へ集め、処理水槽で苛性ソーダを混ぜてカドミウムなどの金属を沈殿させ、その後上澄み液は希硫酸を混ぜて中性に戻し、検査して基準値をクリアした水を放流している。沈殿したものは汚泥として処理している。

<林委員>

サンガスタジアム・イノベーション・フィールド実証支援事業の成果は。

<商工観光課長>

大きな成果までは至っていないが、市内の事業者とも連携して地域の活性化につながるよう努めており、花火大会において分散退場を目的としたドローンショーを実施した事業者もいる。オープンイノベーションセンター・亀岡とも連携しながら亀岡市内での事業展開を支援していきたい。

<法貴副委員長>

商工業振興対策経費の原油価格高騰対策支援補助金の予算額は。

<商工観光課長>

資料がなく予算額は回答できないが、決算額と大きく差はなかったかと思う。

<法貴副委員長>

46件交付されているが、亀岡市内で運送業者が46事業者もあるのか。

<商工観光課長>

運送業を営む個人事業主も含めて46事業者から申請があった。

<法貴副委員長>

観光推進経費のゴルフツーリズム実行委員会負担金について説明願う。

<商工観光課長>

令和4年度12月補正で80万円計上し3月に実施した事業であり、ゴルフとあわせて温泉や食事などを楽しんでいただくゴルフツーリズムの推進を目的として旅行事業者10名を招待した。

<法貴副委員長>

効果検証は行っているのか。

<商工観光課長>

京都文化交流コンベンションビューローが事務局となっており、検証もそちらで行われている。参加した旅行事業者から亀岡カントリークラブへ旅行商品についての相談が2件あったほか、事務局にはゴルフ場についての問い合わせが多数あったと聞いている。今後効果が現れることを期待している。

<法貴副委員長>

来年度以降も継続して実施するのか。

<商工観光課長>

来年度以降の計画については現在未定であり、今後検討していきたい。

<木村委員長>

どこに宿泊されたのか。

<商工観光課長>

3泊4日で1泊目は京丹波町、2泊目は亀岡市、3泊目は京都市に宿泊された。亀岡カントリークラブのほか、京都市のゴルフ場にも行かれている。

<観光振興係長>

本事業はアジアゴルフツーリズムコンベンション2023が宮崎県のフェニックスリゾートで開催され、そこに集まったアジアのエージェントが次の日本の候補地として京都府に来られたものである。宮崎県から来られて京丹波町のマリオットホテルで1泊され、亀岡カントリークラブでラウンドされた後サンガスタジアムで商談会、そして松園荘で夕食と宿泊、次の日に京都ゴルフ倶楽部へ移動し宝ヶ池プリンスで宿泊されたという流れである。

<片山委員>

産学官連携事業について、実装実習棟新設に当たり354平方メートルで約1億1,800万円かかっているが、詳細について説明願う。

<商工観光課長>

追加で資料を提出する。

<山木委員>

観光推進経費の観光レンタサイクル事業補助金について、自転車はレンタルしているのか。

<商工観光課長>

自転車は亀岡市観光協会が購入したものである。

<山木委員>

自転車の上に屋根もなく野ざらしになっているが、傷まないのか。

<商工観光課長>

自転車にGPSの機械を取り付けているため屋根を設置することができない。亀岡市観光協会が手入れし綺麗な状態を保っているため、今後も同様の方法で使用していきたいと考えている。

<山木委員>

レンタサイクルにマウンテンバイクなどの自転車を加えてはどうか。またサイ

クルーズの推進も検討いただきたい。

<産業観光部長>

メンテナンスなどはメンテナンスに技術を要するため、維持管理や貸出しの仕組みづくりを研究していきたい。

<齊藤委員>

ヨーロッパなど雪の降る地域でもレンタサイクルは雨ざらしで置いてあるところが多い。また自転車での移動にニーズがあるのかを踏まえて慎重に判断いただきたい。これは要望としておく。

<法貴副委員長>

観光推進経費のフィルムコミッション事業について、当初予算から決算額が半分になっている理由は。

<商工観光課長>

ジャパン・フィルムコミッションの負担金分のみ執行している。実情としては、職員の働きや亀岡市観光協会の協力などにより成果につながっていた。今年度はフィルムコミッションの予算を200万円に拡充し、事業者に業務委託することでさらなる効果を発揮できるよう取り組んでいる。

14:33

[休憩 14:33~14:45]

4 事務事業評価

(1) 畜産振興関係経費

・農林振興課長 資料に基づき説明

14:47

《質疑》

<木村委員長>

質疑は一問一答で論点に沿ってお願いする。質疑はあるか。

<齊藤委員>

亀岡市土づくりセンターの老朽化が進んでおり、臭気問題が解決していない。今後どのように取り組んでいくのか。

<農林振興課長>

民間事業者や関係機関とともに連携しながら取り組んでいきたいと考えている。

<産業観光部長>

臭気の問題について、発酵促進剤の使用により少し匂いが抑えられたが、臭気をなくするためには根本的に施設を変えていくしかないと考えている。どのように運営できるのか研究していきたい。

<齊藤委員>

地元から毎年地域こん談会で課題が出ているので、引き続き努力いただきたい。

<木村委員長>

実際に視察を行い老朽化も気になった。今後抜本的に変えていく必要があると感じる。

<山木委員>

利用してもらうことが大事なので、利用促進をお願いします。また市民農園なども考えていただきたい。

<農林振興課長>

臭気対策については現状の臭気を抑えることが最優先だと考えている。抜本的な施設の構造上の問題、立地の問題等については関係機関や民間事業者等と中長期的な視点で検討を進めていきたい。

<産業観光部長>

亀岡市土づくりセンターで製造する堆肥の改良について、京都先端科学大学のバイオ環境学部の先生にも研究いただいている。なるべく堆肥を利用いただき、市内で出た家畜排せつ物を市内で活用いただく循環モデルを進めていきたい。

<片山委員>

民間事業者との連携についてはどのように考えているのか。

<産業観光部長>

民間事業者からはバイオマスのプラントなど様々な提案をいただくが、亀岡市内でも畜産事業者に限られていることからバイオガスを発生させることは難しい。そこに生ごみを含めるなどのやり方もあるので、国からの補助制度も確認しながら研究しているところである。

15:01

《評価》

<木村委員長>

各委員は個人採点について、順次報告願う。

・法貴副委員長

必要性：5点、妥当性：5点、効率性・費用対効果：4点、成果：4点

・林委員

必要性：5点、妥当性：4点、効率性・費用対効果：3点、成果：2点

・片山委員

必要性：4点、妥当性：4点、効率性・費用対効果：3点、成果：2点

・山木委員

必要性：4点、妥当性：4点、効率性・費用対効果：2点、成果：2点

・齊藤委員

必要性：4点、妥当性：4点、効率性・費用対効果：3点、成果：2点

《総合評価結果のまとめ》

<木村委員長>

各委員の点数を合計して、100点換算した結果、分科会としての点数は70点となり、評価基準は「3おおむね適正である」となった。この評価点数・評価基準を踏まえて、総合評価結果について協議を行いたいと思うが、意見はあ

るか。

<齊藤委員>

「見直し」であると思うが、見直しの上継続か縮小か悩んでいる。

<片山委員>

亀岡市土づくりセンターは非常に重要な施設だと思う。臭気対策の見直しは必要ではあるが、施設の抜本的な改修も含めて拡充する方向が望ましいのではないかと思う。例えば南丹市や京丹波町と一緒に広域的な施設も考えられるのではないか。今後オーガニックという方向性で進めていくのであれば、「拡充」でどうか。

<林委員>

臭気についてはしっかりと対策いただき、「見直しの上継続」ではどうか。

<山木委員>

亀岡市土づくりセンターが設置された当初から臭気の問題が何も変わっていないことが課題であり、根本的に検討いただきたいため「拡充」ではどうか。

<法貴副委員長>

今後有機農業を推進していく本市としても必要な施設であると認識している。臭気問題という大きな課題もある中で、広域的な施設の検討も含めて「拡充」してはどうか。

<齊藤委員>

広域連携も含めて検討するようまとめていただきたい。

<木村委員長>

それでは「おおむね適正である」ということで「拡充」としたい。意見としては、「亀岡市土づくりセンターの臭気対策に一層努められたい」「広域連携や民間事業者との連携も含めた今後の亀岡市土づくりセンターの在り方について、中長期的に検討されたい」というようなことを分科会の意見としてまとめることとしてよいか。

(全員了)

<木村委員長>

担当部から意見はあるか。

<産業観光部長>

産業観光部として広域的なことも含めて今後とも研究を進め、しっかりと対応していきたいと考えている。

<木村委員長>

事務事業評価結果における意見等の文言は、正副委員長に一任願う。

(全員了)

15:11

[休憩 15:11~15:15]

15:15

[産業観光部入室]

(2) 林道管理事業経費

・農林振興課長 資料に基づき説明

15:20

《質疑》

<片山委員>

森林環境譲与税が基金として積み上げられているが、活用の方向性についてどのように考えているのか。

<森林・鳥獣対策係長>

森林環境譲与税として毎年3,000万円程度入っており、令和6年度からは個人にも課税されるため、用途については成果を意識しながら事業を実施する必要があると考えている。森林整備、人材育成、普及啓発といった使い道があるので、ハード・ソフト両面から財源を活用して林道整備にも取り組んでいきたい。

<片山委員>

この税金の趣旨としては、林道整備よりも間伐や森林整備の方に重きを置くものか。

<産業観光部長>

森林整備を進める中で林道整備についても重要なものと考えており、こういった順番で進めていくかが重要になると思う。現在は経営管理権を集約して森林整備を計画的に進めていく事業や、赤色立体図を作成する事業に活用しており、オープンイノベーションセンター・亀岡を通じて京都先端科学大学のバイオ環境学部の先生にも協力いただくなどの連携も進めている。林道整備も含めた森林整備を計画的に進めていきたい。

<片山委員>

森林整備に関しては所有者が不在であるなどの問題も多いことは理解している。少しでも前に進むよう調整しながら進めていってほしい。これは要望としておく。

<山木委員>

日吉町森林組合など、先進的に取り組まれている団体に入っていくことはできないのか。

<森林・鳥獣対策係長>

日吉町森林組合には、旭町三俣地区で77ヘクタールの森林環境譲与税を使った森林整備を今年度から請け負っていただき、今後10年間整備いただくことになっている。亀岡市森林組合にも西別院町神地地区で26.9ヘクタールの間伐を行っていただいている。地元調整が整い次第、民間事業者にも委託しながら森林整備を進めていきたい。

<産業観光部長>

旭町三俣地区については、プロポーザルの結果日吉町森林組合のみ手を上げていただいた状況である。

<片山委員>

森林組合以外の民間事業者でも参加可能なのか。

<森林・鳥獣対策係長>

京都府下で登録いただいている事業者が21あり、それは森林組合に限定するものではない。森林作業を請け負える能力があるかどうか京都府で判断され、審査に通れば登録される。

<山木委員>

亀岡市森林組合と日吉町森林組合の違いは機械力が大きいと思う。機械整備を行うのにハーベスターは必要だと考えており、ハーベスターを使用できる担い手育成にも取り組んでいただきたい。

<森林・鳥獣対策係長>

ハーベスターは非常に大事な機械だと認識している。今年度はウッドチップパーとバックホーを整備したが、次年度はハーベスターに近いプロセッサという機械を整備できるよう検討していきたいと考えている。環境森林譲与税を活用し、機械の整備にも力を入れていきたい。

<齊藤委員>

森林環境譲与税は市民からも効果が分かりやすいようにすべきであり、森林がきれいになれば市民の散歩やサイクリングロードにもなるはずである。成果の見える化のための仕組みづくりについての考えは。

<産業観光部長>

山に入っただけの機会を設けて、整備してきれいになった状態を見ていただくことも大事かと思う。里山の整備も進めて効果が見えるようにすることも考えながら計画を立てていきたい。

<齊藤委員>

山の整備は、森林組合や行政任せではなく地域でも担っていかなければならない。「重利の山を守る会」というものを実施されていたことがあるが、そういった形にすると地域の方が自発的に整備されることもあるので検討いただきたい。

<森林・鳥獣対策係長>

森林を整備いただける団体には亀岡市から補助金を交付している。森林整備に携わっていただける方が増えるようにどういった支援ができるか研究していきたい。

<林委員>

亀岡市内で伐採された建材を使用した場合に補助金を交付するなど、市内で木を育て伐採し、また植樹するサイクルを構築いただきたいが所見は。

<森林・鳥獣対策係長>

亀岡市全域の面積2万2,480ヘクタールのうち約7割の1万5,277ヘクタールが森林であり、その中でも人工林と言われる杉・ヒノキなど建築材として活用できる木が4,300ヘクタールあると把握している。森林整備を進めていく中で、人工林の中でも50年経過した伐採適齢期の木を順次切り倒して使用し、再度再造林するという好循環に向けた取組を進めていきたい。

<山木委員>

山に登る方は眺望を目当てにされるが、亀岡市内は眺めがよくない山が多い。山頂の整備についても検討いただきたい。

<森林・鳥獣対策係長>

亀岡市の山林が観光資源になるよう検討していきたい。

<木村委員長>

かめおか霧のテラスにたばこの吸殻が落ちてしていると聞かすが、対策されているのか。

<森林・鳥獣対策係長>

かめおか霧のテラスは農林振興課の職員が交代で掃除しており、ごみ箱も設置しているが、週末に吸い殻が捨てられていることが多い。火事の懸念もあることから防犯カメラを設置しており、引き続き維持管理に取り組んでいきたい。

<産業観光部長>

清掃やペンキ塗装もすべて職員が対応している状況である。禁煙に関する表示もするが、景観上の配慮も必要であり難しい。また山頂の眺望については、亀岡市で所有する山でないと木を切ることが難しい。そして林道においてはモトクロスで道が傷むことなどが問題になっている。林道は公道ではなく目的道で、協力して山に入らせていただくための道であることもお含みおきいただきたい。

<農林振興課長>

かめおか霧のテラスからの眺望については、亀岡カントリークラブの所有地内において、同意を得た上で10月中旬以降に支障となる樹木の伐採を亀岡市森林組合に委託する予定をしている。

15:53

《評価》

<木村委員長>

各委員は個人採点について、順次報告願う。

・法貴副委員長

必要性：5点、妥当性：4点、効率性・費用対効果：3点、成果：3点

・林委員

必要性：4点、妥当性：4点、効率性・費用対効果：3点、成果：3点

・片山委員

必要性：4点、妥当性：4点、効率性・費用対効果：3点、成果：3点

・山木委員

必要性：4点、妥当性：4点、効率性・費用対効果：3点、成果：3点

・齊藤委員

必要性：4点、妥当性：3点、効率性・費用対効果：3点、成果：3点

《総合評価結果のまとめ》

<木村委員長>

各委員の点数を合計して、100点換算した結果、分科会としての点数は70点となり、評価基準は「3おおむね適正である」となった。この評価点数・評価基準を踏まえて、総合評価結果について協議を行いたいと思うが、意見はあるか。

<林委員>

森林は市の財産であり十分に活用いただきたい。機械化も含めて拡充としてはどうか。

<法貴副委員長>

今後森林を整備していく上で林道整備は必要なものであり、拡充いただきたい。

<齊藤委員>

山の整備をすることで下流域にも実りをもたらすと考える。知恵を絞っていただいて拡充いただき、森林環境譲与税も実りのあるものにしてほしい。

<片山委員>

森林環境譲与税の活用も今後考えられる中で、森林整備においては所有者との合意形成が大前提ではあるが、全体的な方向性としては拡充いただきたい。

<山木委員>

現状では単年度での修繕など何かあった際に対応することが多く、長期的な視点からの継続した維持管理のためにも拡充いただきたい。

<木村委員長>

それでは、「3おおむね適正である」ということで「拡充」とする。意見としては、「森林施業の効率化のために林道整備は重要なものであり、森林環境譲与税の活用も含めて適切な林道管理を行われたい」「長期的な視点をもって継続した林道の維持管理に努められたい」というようなことを分科会の意見としてまとめることとしてよいか。

(全員了)

<木村委員長>

担当部から意見はあるか。

<産業観光部長>

森林の適正な管理や、効率的な林業に取り組むことは重要なことであり、山林が健全でなければ生活環境など様々なところに影響してくることは重々承知している。今後も計画的に取り組んでいきたい。

<木村委員長>

事務事業評価結果における意見等の文言は、正副委員長に一任願う。

(全員了)

<木村委員長>

次回は9月19日(火)、午前10時から委員会を再開する。本日はこれにて散会する。

～散会 16:00